

あなたは

尊重されていますか？

尊重していますか？

なにに傷つくかは
一人ひとり違う

男女共同参画へ一歩いっぽ。〔パ・ザ・パ〕

Pas à pas

No. **12**
2009 MARCH



どこにもあるけど 見えてはこない

あなたは
尊重されていますか
尊重していますか

ドメスティック・バイオレンス
DV, デートDV
について考える

ドメスティック・バイオレンスって、
どういうものかご存じですか？
略すと「DV」……

DVの相談が年々増えています。
いえ、もしかしたら、これまで水面下に隠
されていたものが、表に出てくるようになっ
たのかもしれません。

そこでパザパ編集委員全員が、三つのDV
防止啓発講座を受講して、「いま そこに
ある問題」を、考えてみました。

6 ページにチェックリストがあります。

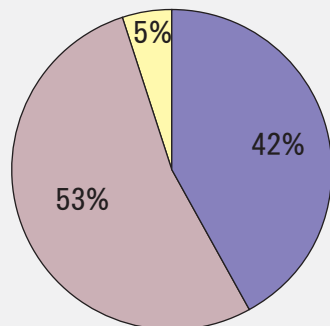
●座談会 [DV防止啓発講座を受講して]

「知る」「学ぶ」ことが 防止への第一歩なんです！

☆講座で学んだ感想は☆ なぜこんなに暴力が！

- A：男は、どうしてこうも暴力をふるうのかと、啞然としました。
- D：もともと自分を抑制できない人では？
- F：怒りの上手な表現方法を知らないとか。
- B：そういう人の頭の中を見たい。
- A：暴力被害の経験がないと、DVを理解できないのではないかな。
- B：でも、相手を尊重してない人すべてが、暴力をふるうわけではないでしょう。
- D：今の子どもは、ゲームでは見聞きしても、殴ったり殴られたりという経験がないので、痛みというものを知らない。
- A：大人でも、キレやすい人が増えていますよね。

デートDVという言葉を
この講座を受ける前から



■ 知っていた ■ 知らなかった ■ 無回答

P 3、5、7のグラフは、平成20年10月30日DV防止啓発講座受講者へのアンケート結果(57名)です。

☆講座のなかで印象深かった言葉は☆ 加害者が普通の人に見える!?

- C：「デートDVという言葉をも、まず広めることが、防止につながる」ということ。また、恋愛中に相手に「NOと言えるかどうか？」という自分への問いかけ。人権や相手を尊重することの大切さも印象深いです。また、加害者が一見普通の人に見え、被害者が変に見えるということも、これまで気づかなかったことです。
- B：暴力は加害者の問題であり、被害者のせいでは暴力が起こっているのではないということ。また、何に傷つくのかは、一人ひとり違うということをお心にとめておきたいです。
- D：DVは、夫から妻へ、妻から子へ、さらには子から友人や動物へと、連鎖していくということ。
- E：体の傷よりも心の痛みのほうがつらいということにも、ハッとしました。
- F：傷つけた相手に謝ることはできても、許してもらえないとは限らないし、傷はいえないということなんです。

☆受講してなにか変わったか☆ 学ぶことが被害防止につながる

- C：DVはどこにでもあるのに、なかなか見えてこないだけ。DVを知り、学ぶことが、被害を防止することになる。これからは、深い悲しみや痛みのケアについて勉強したいと思うようになりました。
- B：すべての人が、DVについて正しい知識を身につけるべきだと思いました。子どもへの影響の大きさについても考えていきたいと思いました。



暴力に力を奪われ

NOと言えなくなる

E：「支援」は専門知識がないと難しいけれど、友人への「寄り添い」ならできるものだと思いました。

F：人を傷つけて許してもらうのは難しいから、人を傷つけないよう、言動には配慮しなければいけないと。

☆親友などからDV被害を打ち明けられたら☆
寄り添い、話をひたすら聴くこと

C：被害者の女性が夫の母親に話すと「私もそうだったけれど我慢したのよ」と言われ、同情してるのかと思ったら全然味方にはならなかった、という話が印象的でした。

F：ほんとうに自由があるのか、我慢していないか、もう一度問いかけてみることを学びました。暴力は、被害者の努力でなおるわけではないという言葉も、支援者は心にとめておきたいですね。

D：とにかく、パートナーを選んだ自分に責任があると考えがち。

C：まず話を聴いてあげたい。危険度が高ければ相談窓口を紹介するとか。

B：そうですね。寄り添い、話をひたすら聴いてあげたい。

E：当事者が一人で抱え込まず、まわりの人に相談しようと思える環境づくりが大切だと思います。

☆加害者にも被害者にもならないためには☆
人権・ジェンダーの知識も欠かせない！

C：やはりDVについて学ぶ機会が必要。知識をもつことで被害が防げる部分があると思う。

B：あとコミュニケーション力も、大切でしょう。

A：人権意識やジェンダーの知識も欠かせませんね。

D：一人ひとりが自立する力を、幼少時から身につけることも。

E：若い人は、自分の恋愛について、たまには、立ち止まり見つめ直すことも必要ですね。

A：NOを言える力を養うこと。

C：ただ、暴力は力を奪っていくので、NOを言うのは大変なことです。

A：あらゆる暴力・権力は、弱いものに向けられていきます。痴漢などが、「酔っ払ってなににもわからなかった」と言うけれど、触るのは若い女の子だけ。わからなかったというのはいそだと講師が言っていました。自分より弱い人を選ぶ選別力はあるのですね。

D：交通ルールを学ぶように、人間としてのマナーについても、子どものうちから学習が必要ですね。

◆もしも、あなたが被害者だったら 身を守るためにできること

- ・いつでも電話できるようにしておく
- ・お金を貯めて家を出る準備をしておく

・すぐに持ち出せるよう荷物を作っておく
(下記参照)

・信頼できる隣人や友人に「緊急の場合は助けてほしい」と相談しておく

・次のことをシミュレーションしておく
どのようなタイミングで家を出るか
家を出たらまずどこに連絡するか
家を出たらどこに行くか

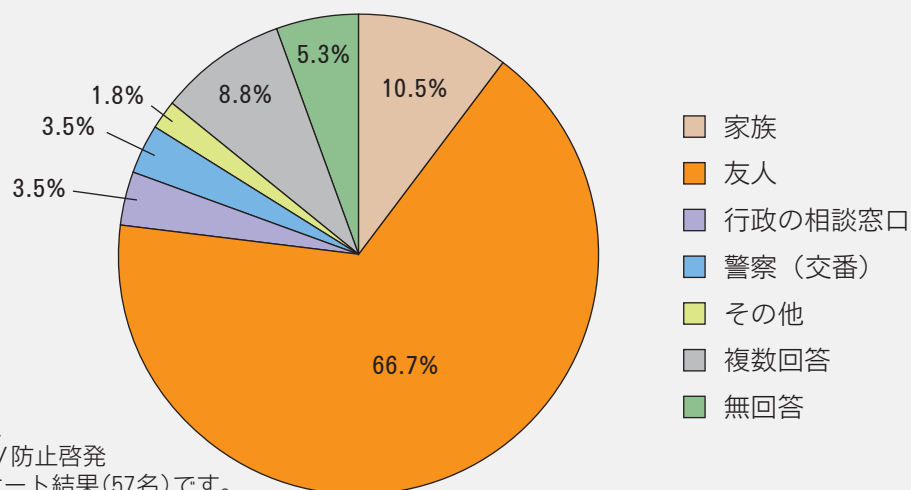
家を出てから利用できる制度はないか

◆もしも、家を出るときに持ち出すとよいもの

- 調停・裁判の際に証拠となるもの(診断書・被害届・日記など)
- 現金
- 預金通帳と印鑑(本人名義、子ども名義のもの)
- クレジットカード(本人名義のもの)
- 健康保険証(コピーでも可)
- 運転免許証・パスポートなどの身分証明書
- 相談機関や知人等の電話番号リスト・住所録
- 常備薬、処方箋
- 財産に関する法的書類のコピー(土地の権利書など)
- あなたや子どもの着替え(取りあえずの着替え・おむつ)
- あなたや子どもの大切なもの(写真・学校の道具・おもちゃ)

(内閣府男女共同参画局 配偶者からの暴力 相談の手引きより)

デートDV被害にあった場合、まず誰に相談しますか



P 3、5、7のグラフは、平成20年10月30日DV防止啓発講座受講者へのアンケート結果(57名)です。



加害者にも被害者にもならないために

◆ チェックリスト ◆

パートナーにこんなことをしたこと、
されたことがありますか？

■ 身体的暴力

- たたく つねる ける 噛む ひっかく
- むりやり触る 口をふさぐ 首を絞める 唾をかける やけどをさせる 壁や床に押さえ込む
- 眠らせない 食べ物や薬を摂らせない 揺さぶる 追い出す 監禁する 投げ飛ばす 階段から突き落とす

■ 言葉による暴力

- 暴言「バカ」「能なし」「死ね」「離婚してやる」「出ていけ」 脅迫「おまえの家族がどうなってもいいんだな」「おまえのような頭のおかしい女（男）が離婚できているのか」

■ 経済的暴力

- 生活費を渡さない 生活費を渡すときに土下座をさせる 性行為と引き換えにしか生活費を渡さない
- むりやり働かせる 働きたいのに働かせない
- 無断で借金をする むりやり妻（夫）名義で借金をさせる 家族にはお金を使わせないで自分だけ使う ギャンブルなどでの浪費 妻（夫）の働きにくい環境を作る レシートや家計簿を必要以上にチェックする レシートと引き換えでないと生活費を渡さない

■ 性的暴力

- 望まない性行為 望まないことをさせられる・される 性感染症をうつされる 望まない妊娠、避妊に協力しない からだについて嫌みを言われる
- 浮気 ポルノなど見たくないものを見せられる
- 拒否され続ける 自分との性行為を他人に話す ピルの強要

■ 社会的暴力

- 親や友人と電話していると嫌がらせされる 親や友人の悪口をいう 家庭の外の集まりに行こうとすると嫌みを言う、行かせない 親、友人、その他の人間関係を絶つようにさせられる

■ 精神的暴力

- けなす 脅す 恥ずかしい思いをさせる
- 常に批判・中傷・非難する 侮辱 無視
- 監視 常に誰かと比較する 威嚇
- 混乱させる ひどい嫉妬

講演会

「配偶者からの暴力の被害者とその子どもへの支援」資料より
協力 尚絅学院大学教授 鈴木道子氏



◆出前講座「ラストフレンズから考えるデートDV」

平成20年10月30日に静岡市女性会館出前講座「ラストフレンズから考えるデートDV」が静岡県立大学短期大学部で開催されました。講師の神戸大学非常勤講師伊田広行先生は、ドラマ「ラストフレンズ」等のシーンを紹介しながら、「DVを知る、学ぶことが被害を防止する」「暴力を容認しないよう学び落とす」ことが大切であるとお話されました。

Q 1 現在付き合っている彼と休みの日は用事がない限り必ず会うことに何となくなってしまうていますが…。

A 会うのが習慣になってしまっているとそれが強制になる危険性もあります。毎回、会うかどうか話をしたり、習慣を変えようと提案したりしてみましょう。それでも相手が怒らない関係が続けばいいですね。

Q 2 メールをして返事がこないとイラッとします。これって友達に対してDVしているのでは？

A 嫉妬したり、冷たいのでは？と思う気持ちは誰にでもあります。そう思っている自分に気づき、気をつければよいのでは？周りの人(親・友達・恋人)といる時は、適度な距離をとれるよう人間関係に気をつけていきましょう。

Q 3 友達からDV相談をされた場合は？

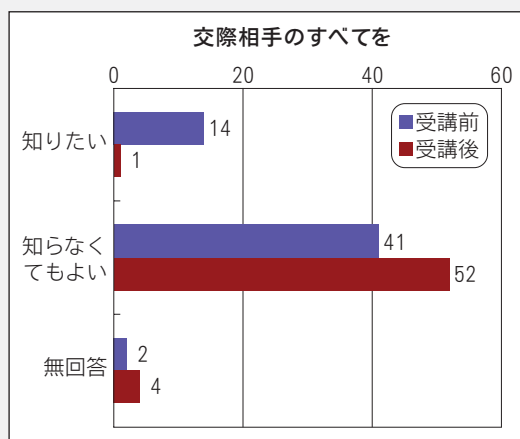
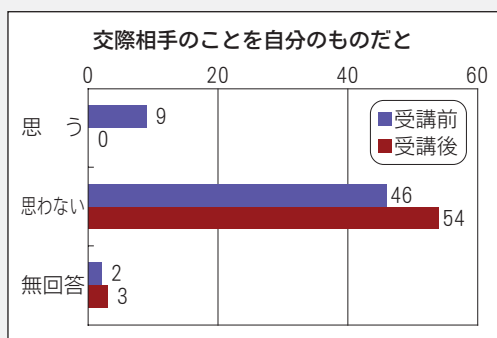
A 命にかかわる危険な状況であれば警察へ相談してください。はっきりDVかどうか判断がしにくい場合は、まず話を聞いて相手に寄り添いましょう。相手にDVに関する資料をさりげなく渡すのもいいですね。

Q 4 恋人に嫉妬されたり、束縛されるのは嫌だとは思わないのですか？

A 本当に嫌ではないですか？自分の時間はあるか？自分は本当にイキイキしているか？

もう一度よく考えてください。

P 3、5、7のグラフは、平成20年10月30日DV防止啓発講座受講者へのアンケート結果(57名)です。



◆ひとりで悩まずに、まずは相談を◆

<相談窓口一覧>

相談窓口	と き	電 話
県女性相談センター (DV等に関する電話相談)	午前9時～午後8時 祝日・年末年始は休み	054-286-9217
市女性会館相談室 (女性を取り巻く様々な悩みについてのカウンセリング <電話・面談>) ※ご自分の相談に限ります	火～金曜日 午前10時～午後8時 土曜日 午前10時～午後5時 祝日・年末年始は休み	054-248-1234 (すべて予約制)
県男女共同参画センター あざれあ女性相談 ①電話相談 ②面接相談 あざれあ男性相談 ③電話相談	①月～金曜日 午前9時～午後4時 祝日・年末年始は休み ②弁護士相談 第1、第3火曜日 午後1時～4時 精神科医相談 奇数月第3金曜日 午後1時～4時 相談員による相談 月・水・木曜日 午前10時～午後3時 申し込み：事前に電話相談が必要です ③第3土曜日 午後1時～5時	} 054-272-7879 054-272-7880
各区の社会福祉課 (DV等に関する相談) ① 葵区(静岡庁舎新館2階) ② 駿河区(駿河区役所2階) ③ 清水区(清水庁舎1階)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 婦人相談員による相談は月～金曜日(水曜日は除く) 午前9時～午後4時 祝日・年末年始は休み	①054-221-1082 ②054-287-8656 ③054-354-2103
① 静岡中央警察署生活安全課 ② 静岡南警察署生活安全課 ③ 清水警察署生活安全課	申し込み：随時	①054-250-0110 ②054-288-0110 ③054-366-0110

◆男性の相談は◆

メンズほっとライン静岡へどうぞ

054-274-0105

毎月第2、第4水曜日 午後7時～9時

(荷無し おとこ)



あなたはこのマークを知っていますか？

これは内閣府男女共同参画局が一般公募し、作成した「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク」です。

女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

弱音を吐いてもいいんだよ！



もっと弱音を吐いてもいいんだよ

これは、昨年5月から、静岡市がスタートさせた男性電話相談「メンズほっとライン静岡」の電話番号です。

この電話番号には、「泣きごとを言うのは男らしくない」とか、「男のくせに弱音を吐いてはいけない」といった古くて重い鎧を男性が脱ぎ捨て、「もっと心身を軽くして生きようよ」という思いが込められています。

日本では平成10年以来、10年連続して自殺者が3万人を超えています。そのうちの約7割が男性。さらにその約7割が「うつ病」などの精神疾患を抱えていると言われています。

男性が「男はこうあらねばならない（性別役割分担意識）」という先入観念に強く縛られ、悩みを抱え込んでしまっていることが、男性自殺者の増加につながっていると推測される現状の中で、ジェンダーの視点に立って、その悩みを受け止め、相談できる窓口として、「メンズほっとライン静岡」は生まれました。

実際の運営は、行政と市民団体「メンズ・サポート・しずおか」が協働して行っています。この団体は、「メンズほっとライン静岡」の開設準備のために行われた、「男性相談セミナー」の修了生が立ち上げたもので、参加者の多くがカウンセラーや相談員としての経

歴を持っています。

相談員は、ひたすら「お話を聴く」ことに徹しています。みなさんも日常生活で経験があるかと思いますが、話を聴いて理解してもらっただけでも心がずっと軽くなるもの。「誰かが自分のことを分かってくれている」という安心感は、ストレスの軽減につながっていくでしょう。また、人に「自分のことを話す」ということは、静かに自分を見つめ直す作業にもなり、ふと自分の思い込みに気付いたりする効果も生まれてくるものです。

5月から12月にかけて、合計16回の男性電話相談を実施してきましたが、残念ながらお受けした電話は7件。その原因としては、まだまだ広報が行き届いていないことと同時に、「匿名とはいえ、とても話す勇気がない」といったためらいもあるのではないのでしょうか。

しかし、開設時間以外の着信が32件あったことや、男女共同参画課に、開設時間等に関するお問い合わせをいただいていることを考えると、潜在的なニーズは少なくないと考えられます。

相談内容は、いっさい問いません。仕事のこと、家庭のこと、身体のこと、生き方の問題など、なんでもかまいません。「こんな話でもいいのかな」、「くだらないことだと軽蔑されないだろうか」などと思いこまずに、どうぞお電話をください。

毎月、第二・第四水曜日の午後7時から午後9時まで。相談は無料で、事前予約も不要。匿名でも構いません。

そして、みなさまのまわりに、なにか困難に直面しているような男性がいたら、この電話番号を、そっと教えてあげてください。

社員自らが絆を大切にするために

—— 株式会社 お仏壇のやまき ——



男女共同参画社会づくり宣言をされ、ワーク・ライフ・バランス推進に積極的な取り組みをされている株式会社お仏壇のやまき 代表取締役社長浅野秀浩さんにお話を伺いました。

家族を思いやる気持ち

お仏壇のやまきでは、2005年にワーク・ライフ・バランス（以下WLB）を導入しました。そのきっかけは、私たちが扱う商品の特性です。

仏壇や墓石は故人と今生きている方との結びつきを表すものです。絆の象徴ですね。この絆を確認するために仏壇に手を合わせたり、墓参りに行ったりして先祖に感謝するのは。最近は宗教離れなども進み、家族関係が希薄になるなど仏壇を持たない方もいる中で家族を思いやる気持ちがある方が私たちのお客様です。その気持ちをくみ取れる人間になるには社員自らが絆を大切にしよう。24時間のなかでどれだけ家族と一緒にいられるか。6時になったらすぐに帰宅して子どもや家族とコミュニケーションをとる。社員自身が家庭で実践することが一番。それによってお客様への提案も充実したものになります。そこで制度化を考えたところWLBというキーワードに出会ったのです。



ワーク・ライフ・バランス社会実現に向けて実施した カエル! ジャパンキャンペーンロゴマーク

残業時間が5分に

まず、早く帰宅させるために1時間分の残業代を前もってつけました。すると働いても働かなくても1時間分の給与がもらえるなら、早く帰るように。加えて給与の査定を残業時間の短さでポイントを与えるようにしました。その結果として、昨年実績は一人当たり一日5分以内に。

2つめはファミリー休暇制度。当社は月火又は火水の週休2日ですが前の週の土日に休暇を加えて5連休にするというパッケージです。家族と〇〇する（旅行、食事に行く、結婚式に参列するなど）ためにこの休暇を取得すれば5万円手当（昨年実績）を支給するというもの。有給休暇の取得率の高さも給与査定のポイントにしていますが、90%取得を目標にしています。

3つめは、孫育て支援です。私たちの会社は年配の人が多く子育てが終わっている方も多。そこで、祖父母である社員が授業参観に行ったり、孫が病気のときに通院の付き添いをするなどのために半日有給休暇制度を設けました。孫育て支援だとするみんなマーク（※）が取得できるくらいです。（笑）

高いパフォーマンス

効果としては、時間を無駄にしないよう社員が考えて営業や活動するようになったことです。今まで5時間かかったことを3時間で動くように。たとえば清水のお客様のところに行くのに、他の社員に声をかけたり、途中でお客様の家やお寺に寄ったりと。会社側としてもいい結果が出てきています。この制度を取り入れてから4期連続増収増益です。金融危機の影響などあった去年の1期を除けば。限られた時間のなかでより高いパフォーマンスが得られたといえるでしょう。

中小企業こそWLB

最初は、休みばかり取っている、実績はあがらないのにやり残して帰ってしまう、と思ったことも。帰れといってるから帰るのですけどね。導入初期は大変でしたが、問題点を解決していき、今ようやく考え方、コンセプトが定着してきたところです。有給休暇取得が90%以上になるまではトップダウンでばんばんやっていきますよ。WLBって持ち出したとか福利厚生ばかりやっても従業員から何も返ってこないのではないかと経営者は思いがちですがそんなことはありません。やれば必ず返ってきます。これからは中小企業にこそWLB導入が必要なのだと思っています。

短時間勤務導入へ

今後は短時間勤務をとり入れたいですね。子育て世代の方に会社に入ってもらうために。いくつかの短時間勤務のパターンから選び、自由に勤務できるという形を考えています。ただ、土日がいちばんのかき入れ時であるとともに家族と絆が深まる時間でもあるのでそ

こをなんとかかしたいですね。短時間勤務を望む方は多いのですが問題が…。8時間を1人で働いてもらうのと2時間ずつ4人で働いてもらうのでは、仕事量は同じですが4人の場合のほうが社会保険料などの経費がかかります。国、県、市から税制面のサポートがあれば企業の導入は進むと思います。交代要員は多いほうが会社にとっても社員にとってもいいですから。

WLB施策について国、県、市がなにをやっているか私たちにはわかりにくいです。横並びでやっていることが同じに見えるので棲み分けがほしい。市には小規模経営のところを力を発揮できるような施策を期待していますし、市民の身近な部分でWLBの推進をしていることをもっとお知らせすべきです。

株式会社	お仏壇のやまき
事業内容	仏壇仏具の製造/販売 仏壇リフォーム 墓石・墓園の販売
所在地	静岡市葵区本通り8-41-1
電話番号	(054) 253-5555
従業員数	男性13名 女性12名

※平成19年4月1日から次世代育成支援対策推進法により一般事業主行動計画を策定し、一定の要件を満たした企業が労働局長に認定されます。くろみんマークはこの認定企業が使用できます。

第2次静岡市男女共同参画行動計画を策定

「静岡市男女共同参画行動計画」が平成20年度で終了することから、平成19年7月に小嶋市長が男女共同参画審議会に「第2次静岡市男女共同参画行動計画に係る基本的考え方」について諮問し、策定作業を開始。パブリックコメント、タウンミーティングによって市民の皆様のご意見をいただくとともに、男女共同参画審議会と庁内組織である男女共同参画推進会議における審議を経て、策定したものです。計画期間は平成21年度から平成26年度の6年間です。

～ 4 つの重点施策 ～

- 1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
事業者及び市民への広報・情報提供
ワーク・ライフ・バランスにかかる啓発事業の開催 ほか
- 2 政策・方針決定への女性の参画推進
審議会委員への女性の推薦について企業・団体への協力要請
女性人材リストの整備及び活用 ほか
- 3 女性に対する暴力の根絶に向けた取り組み
「暴力を許さない社会づくり」等の啓発活動の推進
相談に携わる職員等に対する研修の充実 ほか
- 4 市民との協働による男女共同参画の推進体制
静岡市女性会館各種事業の充実と対象別啓発プログラムの開発
男女共同参画に関する情報の収集と提供 ほか



男女共同参画推進会議

前向きな方々との 新鮮な出会い

西島 香菜さん



前列右から2番目が西島香菜さん

全国各地から地域リーダーとしての活躍が期待される男女が集まる「男女共同参画ヤングリーダー会議」。今年度は平成20年10月30日～31日の2日間開催されました。静岡市代表として参加された静岡県立大学4年西島香菜さんからのレポートです。

アルバイトから

私は、3年間NPO法人男女共同参画フォーラムしずおかでアルバイトとして働いた経験から男女共同参画について様々な関心を持つようになりました。たとえば、女性が働く際の育児支援や、男女共同参画に関する男女の価値観や意識について、また雇用や介護、格差について、DV（ドメスティック・バイオレンス）についてなどです。

ヤングリーダー会議は、グループに分かれて討議し、発表するという形式でした。テーマを「女性の活躍の促進について」としたグループに参加しましたがメンバーには様々なバックグラウンドが。たとえば、32歳で3人の子を持つシングルマザー、専業主婦から離婚を経て起業し成功をおさめた方、介護や子育ての現場で厳しい労働環境で働いている方、過疎地で夫をたてるのが当たり前という風土で暮らしている方など。いろいろな苦労を積みながらも、前向きに頑張っている方々との出会い、話を聞くことができたのは、とても有意義でした。

新鮮な経験

メンバーとは、自分のやっていることや悩みについて、夜まで部屋に集まって語り合うほどで、出会ってすぐに打ち解けることができました。私は、唯一の学生で最年少でしたが、30～40代の先輩方の経験やアドバイスをいただいたことは普段あまりない経験であり、とても新鮮に感じました。

ジェンダーの視点

また、討議の中では女性が一生に経験するライフイベントに合わせて生じる問題と対策について整理しながら、話し合いました。問題としては、進路、就職、結婚、出産、育児、介護など。また、対策としてこれらすべてに共通して必要なのは、教育と意識の高さでした。学生時代には、小さい頃からのキャリア教育が、就職後には、仕事との両立をサポートする情報が多く必要となります。また、制度を整えるだけではなく、ジェンダーの視点があればその制度はうまく活かされません。

地域デビューの橋渡しに

発表会でも様々なことを学びました。たとえば、男女共同参画を推進する上で大切なのは、NPOや行政機関だけではなく、一人ひとりが自分の周りの人に伝えていくことだと。また、私達はヤングリーダーとして、女性・男性の地域デビューのために、役割を見つけ、地域に引き込んでいく橋渡しをしようと誓いました。実際に起こっている諸問題の解決には、歌や劇にすると分かりやすく、また楽しみながらの方が実体験に代わるものとなり受け止めやすいと。

さまざまな出会いと、有意義な時間を得たことは私にとって大きな財産となりました。これからも、男女共同参画は自分の問題として、常に「自分にできること」から関わっていきたいと思っています。